

2017年(平成29年)2月9日 木曜日 第141号

伊勢神宮参拝など 閣僚の行動・発言 国家神道復興の影

「神武天皇の偉業」「天孫無窮の神勅」。安倍政権の閣僚や自民党議員から神話由来の発言が飛び出す。何の兆候なのか。宗教と社会のかかりを見つめてきた島蘭進さんは、戦前・戦中、全体主義へと突き進んだ日本を下支えした宗教ナショナリズムの再来を見てくる。政治と宗教の接近をどう考えるべきか、話を聞いた。

——今年の初め、安倍晋三首相は閣僚らと伊勢神宮に参拝しました。歴代首相の恒例行事となっていて、民進党の蓮舫代表も参拝しました。

「東京裁判でA級戦犯とされた戦争指導者が合祀されている靖国神社への首相らの参拝は大きく報道されますが、伊勢参拝にはほとんど関心が払われていません」

「しかも、靖国参拝では中国や韓国の反応ばかりが報じられ、もっぱら外交問題として取り上げられているのです。首相らの参拝は憲法が定める政府と宗教の分離の兼ね合いで問題はないのかという点が、見過ごされてきました」

——首相らの伊勢神宮参拝は、一般の「お伊勢参り」の感覚で受け止められがちです。

「まず、伊勢神宮がどんな場所か、幕末、明治維新にかかわって考えましょう。幕府を倒し近代国家を立ち上げるため、国を統合する柱が必要とされました。そこで浮上したのが尊皇思想です。古代の祭政一致が日本本来の制度であり、そこに立ち返る。また、日本は『天孫』(天照大神の孫であるニギハヤヒ)以来の『万世一系』の天皇中心の国家だとする『国体』理念が掲げられました。天照大神をまつのが伊勢神宮です。明治政府は1871(明治4)年、人々の生活に密着した神祇信仰を神聖な帝国の信仰体系に変える政策をとったのです」

「神聖な天皇が国家の中心という『国家神道』の精神はやがて、個人の生活や習慣、考え方にまで及んでいきます。『臣民』である国民に天皇への忠義を教える聖典となった教育勅語が大きな役割を果たし、日本は全体主義への道を突き進みました。伊勢神宮が国家神道の中心施設だった歴史を忘れるべきではありません」

——2013年の伊勢神宮の式年遷宮の際、安倍首相は「遷御の

宗教学者

しまぞの すずむ
島蘭進さん

1948年生まれ。上智大教授、東京大名義教授。専門は日本宗教学で国家神道の歴史に詳しい。著書に「国家神道と日本人」(岩波新書)など。

「頑張り」と言っているようなもので、日本会議や神政連の影響力が強まっているのではないかと」

「全体主義化が進んだ1930年代を思い起こさせます。明治憲法の体制は、西欧から輸入した近代立憲主義と、神権的国体論という二つの緊張関係にある理念を内包していました。やがて、神権的国体論のみ込まれるようななかたちで、立憲主義は息の根を止められてしまいました」

「決定的にしたのが35年の『天皇機関説事件』です。統治権は法人である国家にあり、天皇もその機関にすぎないという憲法学説が『国体』に反する」と右翼や軍部の攻撃を受け、機関説を唱えた東大教授の美濃部達吉は公職を追われ、著書は発禁となりました」

——戦後にできた憲法はその神権的国体論を否定し、日本は再出発したのではないのでしょうか。

「ところが、社会からは消えることなく残りました。日本会議や

政権につながらる 神権的国体論 立憲主義の危機

神政連にみられる、神権的国体論を尊ぶ思想は、今の政権とつながっています。戦後も長く社会の底でくすぶっていた立憲主義と神権的国体論の対立が、表に現れてきたのです」

「危機にあるのが立憲主義です。2012年末に現政権ができて以降、憲法改正に必要な条件を緩めようとしたり、憲法9条の下では認められないとしてきた集団的自衛権の行使を可能にする安全保障法制を強引に成立させたりする行為が積み重なってききました」

「国家神道の復興に向けた動きは、憲法が保障する宗教の自由や思想・信条の自由を脅かすことになりかねません」

——日本がとる政教分離原則は、諸外国に比べ厳格なところも見方があります。

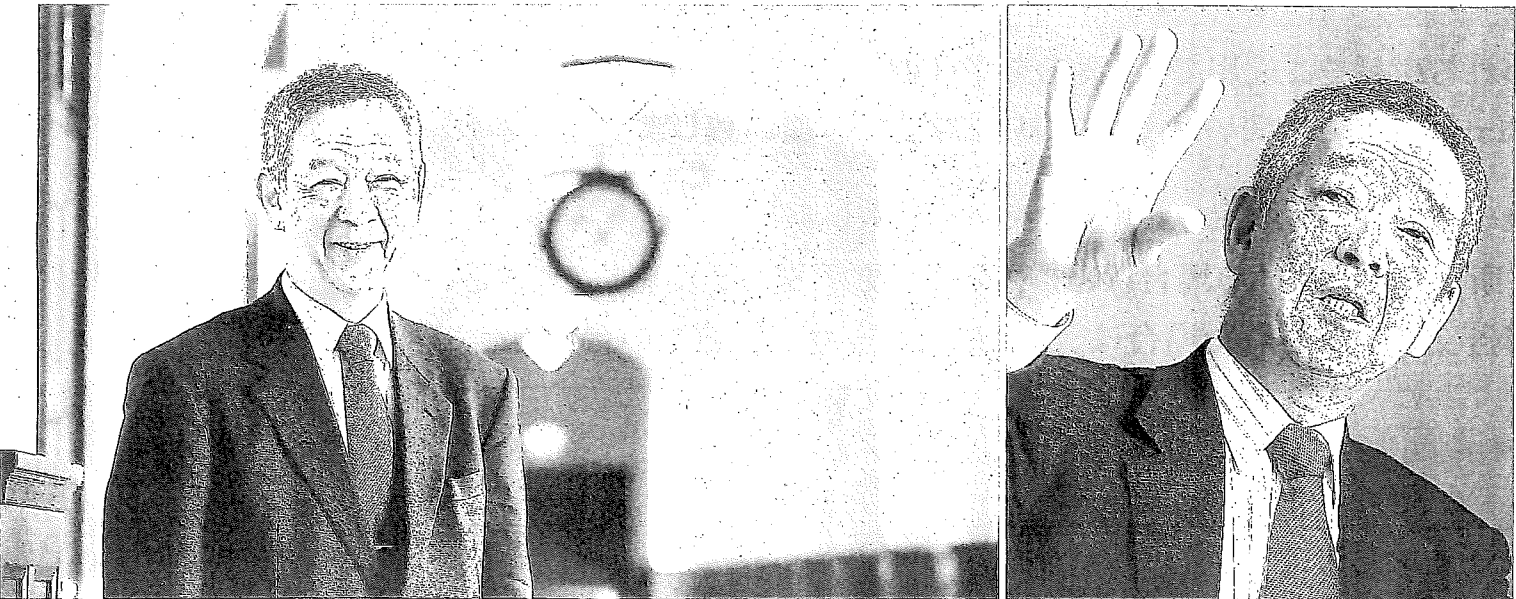
「政教分離の形はその国がとってきた歩みで異なります。フランスのように厳格な国もあれば、大統領就任式で新大統領が聖書に手を置いて宣誓する米国のような例もある。日本は国民統合の象徴である天皇が神道祭祀を行っており、そもそも厳格な分離とは言えません。戦前・戦中に国家神道の国教的な地位が強化され、天皇への礼拝や『自己犠牲』が強制された過去を忘れてはなりません」

「靖国も伊勢も政治家が私人として参拝することは問題ありませんが、公人の参拝は特定の宗教への肩入れとなります。かつて、一つの世界観で塗りつぶされ公私の区分がなくなった反省に立って、政教分離が憲法に明記された意味を思い起こしてほしい」

「立憲主義の核心には、多様な生き方考え方を守り、国家が個人に特定の信念を強要することを許さない、という理念があります。日本の精神文化を豊かにしてきたのは、仏教や神道、儒教、キリスト教など多様な宗教で、政教分離は多様な信念体系の共存を守るものなのです」

——11月3日の「文化の日」を

「戦前の自国中心(中華)思想や『神権的国体論』が、現政権下で一気に表出したかのようです」——金川雄策撮影



「神聖な天皇と決別し、多様な精神文化や思想的立場を共存させ、国民統合の象徴として存在する。それが憲法上の天皇の位置づけです。昨年8月の『お言葉』で天皇ご自身が、人間の弱さや限界を認め、常に国民とともにあることを強調された。神聖な天皇ではなく人間天皇として語ろうという意思を受け止めました」

聞き手 編集委員 豊寿(一)